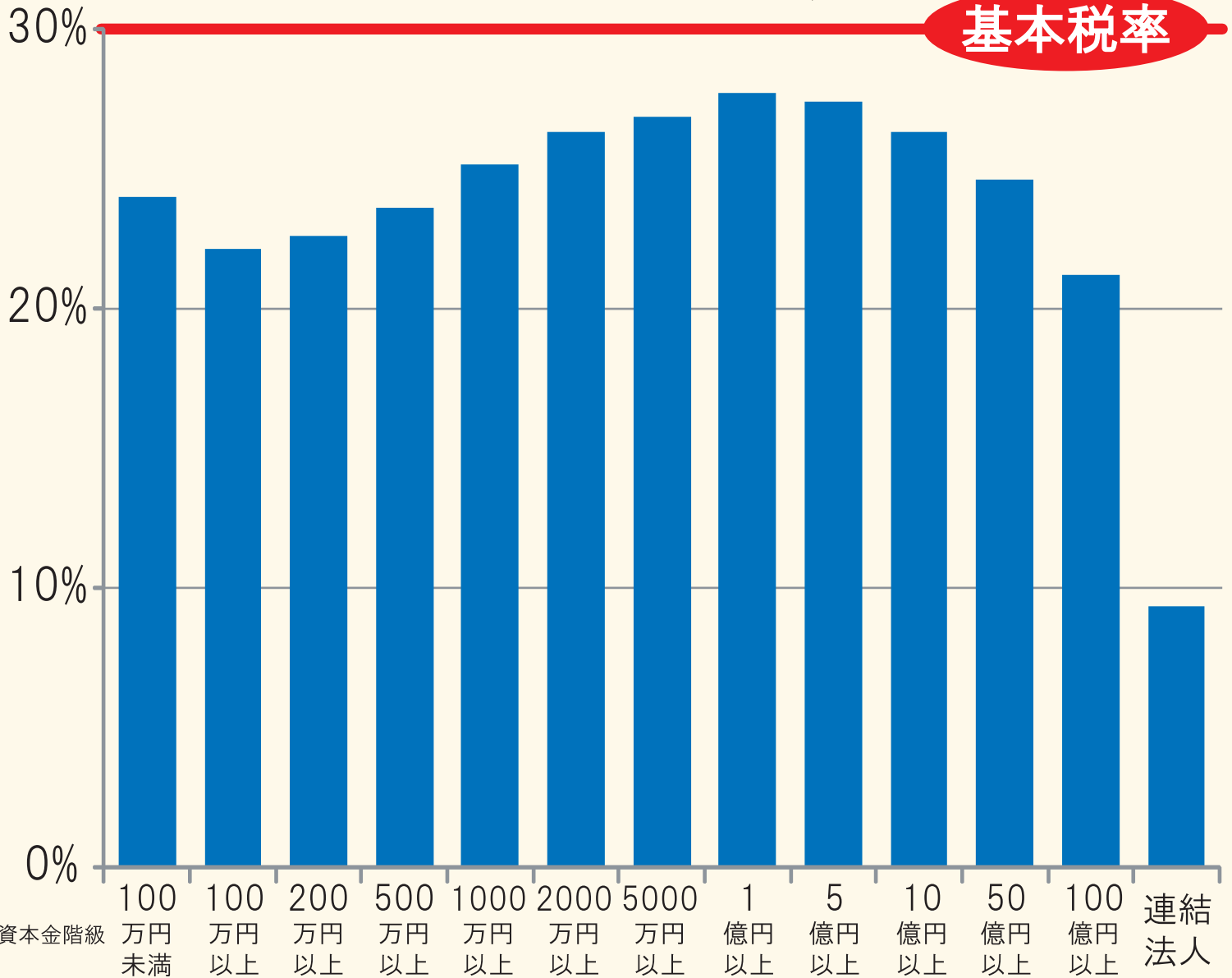


大企業の法人税負担は 中小企業より軽い (国税 2010年度)



大企業の負担を押し下げる仕組み

< 税額控除 >

- 所得税額控除
- 外国税額控除
- 試験研究費の税額控除

< 申告所得を小さくする仕組み >

- 受取配当益金不算入
- 外国子会社配当益金不算入
- 減価償却費の租税特別措置法の特例損金算入
- 連結納税制度

国税庁「会社標本調査結果(税務統計から見た法人企業の実態) 2010年度分統計表」などより作成
「法人税負担率」は、「申告所得金額」に減税効果がある項目を加算し、本来の所得額で、「法人税額」の負担率を計算したもの

【2012年5月22日 社会保障・税特別委員会 日本共産党 佐々木憲昭 パネル・配付資料6】